

個人情報ファイル簿（単票）

令和 8 年 7 月 1 日作成

個人情報ファイルの名称	要援護者名簿	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の災害時等避難支援のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 フリガナ、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄名、8 行政区名、9 宛名番号、10 世帯番号、11 緊急連絡先、12 民生委員、13 電話番号、14 携帯番号、15 ファックス番号、16 緊急連絡先、17 緊急連絡先電話番号、18 緊急連絡先住所、19 地域支援者名、20 地域支援者住所、21 地域支援者電話番号、22 要介護度、23 身体障害認定状況、24 精神障害認定状況、25 療育手帳認定状況、26 本人状況、27 同意情報、28 避難場所、29 施設情報、30 地図情報	
記録範囲	要援護者及び自主登録者	
記録情報の収集方法	申請書、変更申請者、介護保険関係資料、身体障害者手帳資料、精神障害者手帳資料、療育手帳資料、地図情報	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		